

訪問診療のご案内

当院の医師が定期的に患者さまのご自宅やご施設を訪問して医療を提供する訪問診療を行っております。

訪問診療とは

- 疾病等により通院が困難な方に対して、医師および看護師が患者さまのご自宅を定期的に訪問して計画的な医療サービスを提供するものです。

診療内容は

- 薬の処方や血圧測定、血液検査など在宅で可能な検査、点滴・注射・処置などの医療を提供いたします。必要に応じて当病院への入院や専門医療機関への紹介も行います。

どのような方が対象か

- 在宅で寝たきりの状態の方など疾病等により通院が困難な患者さまにご利用いただけます。また、グループホームや有料老人ホーム等への訪問診療も行っております。

医療費について

- 保険診療となりますので各種健康保険が適用となります。ご自身の負担割合でのお支払いいただけます。また、お薬は院外処方となりますので、薬剤費は別途必要となります。

訪問診療の開始まで

ご相談の申し込み

まずは電話でご連絡下さい。
富田病院 52-1112

医師との面談・診察

病状や現在までの経過、患者さまおよびご家族のご要望などをお聞きします。

訪問診療計画の作成

患者さまの状況やご要望に応じた訪問計画書を策定し、ご説明致します。

訪問診療の開始

訪問診療計画に基づき訪問診療を開始いたします。



お問い合わせ・お申込み

0138-52-1112

(内線 510)

訪問診療窓口：平野

医療法人富田病院 函館市駒場町 9 番 18 号

ホームページ：[//www.tomita-hospital.or.jp](http://www.tomita-hospital.or.jp)

メール：houmon@tomita-hospital.or.jp